

報告第3号

専決処分事項の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和4年3月3日提出

かすみがうら市長 坪井 透

専 決 処 分 書

(仮称)千代田中学校区義務教育学校整備工事電気設備工事請負契約の変更について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和4年2月2日

かすみがうら市長 坪 井 透

(仮称)千代田中学校区義務教育学校整備工事電気設備工事請負契約の変更について

(仮称)千代田中学校区義務教育学校整備工事電気設備工事にかかる請負の変更契約を、次のとおり締結する。

- 1 工 事 名 (仮称)千代田中学校区義務教育学校整備工事
電気設備工事
- 2 工 事 場 所 かすみがうら市 上佐谷 地内
- 3 変更前の契約金額 291,280,000円
- 4 今回変更契約額 715,000円 増額
- 5 変更後の契約金額 291,995,000円
- 6 契約の相手方 富嶋・安達特定建設工事共同企業体
代表者 茨城県石岡市柏原町9番70号
株式会社トミデン
代表取締役 和田本 聡

構成員 茨城県かすみがうら市稲吉3丁目3番12号

安達電気工事株式会社

代表取締役 安達 智和